

原子燃料サイクル事業の現在の状況について

1. ウラン濃縮事業

(1) 運転状況

生産運転停止中

2. 低レベル放射性廃棄物埋設事業

(1) 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの廃棄体受入れ状況

受入れ日	搬出側施設名	数 量
平成 30 年 10 月 20 日	北陸電力(株) 志賀原子力発電所	480 本(2 号埋設)
平成 30 年 11 月 2 日	四国電力(株) 伊方発電所	480 本(2 号埋設)
合 計		1 号埋設対象廃棄体 0 本 2 号埋設対象廃棄体 960 本

(前回の監視評価会議監視委員会(8/27)以降の受入れ状況を記載)

(2) 低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績

		受入れ本数	埋設本数
平成 30 年 4 月から 平成 30 年 11 月末までの実績	1 号埋設設備	40 本	200 本
	2 号埋設設備	2,440 本	2,128 本
平成 30 年 4 月から平成 30 年 11 月末までの合計		2,480 本	2,328 本

(3) 日本原子力発電(株)敦賀発電所・四国電力(株)伊方発電所への低レベル放射性廃棄物の返送の完了について

測定プログラムの不具合により放射能濃度が適切に評価されていないことが確認されていた日本原子力発電(株)敦賀発電所および四国電力(株)伊方発電所から受け入れていた廃棄体について、当該会社の責任において以下のとおり返送した。

① 日本原子力発電(株)敦賀発電所への返送

返送日:平成 30 年 7 月 12 日 返送本数:12 本

② 四国電力(株)伊方発電所への返送

返送日:平成 30 年 10 月 22 日 返送本数:2 本

3. 高レベル放射性廃棄物管理事業

(1) 返還ガラス固化体受入れ・管理実績

	受入れ本数	管理本数
平成 30 年 4 月から平成 30 年 11 月末までの実績	0 本	0 本

(2) 廃棄物管理事業変更許可申請書一部補正について

平成 30 年 10 月 5 日、廃棄物管理事業変更許可申請書の一部補正を原子力規制委員会に提出した。主な内容は、航空機落下および火山に関する変更、耐震重要度分類に関する変更である。

4. 再処理事業

(1) 工事の進捗状況(平成 30 年 11 月末現在)

再処理施設本体工事進捗率 約 99%

(2) アクティブ試験の進捗率(平成 30 年 11 月末現在)

総合進捗率 約 96%

(3) 使用済燃料受入れ量、再処理量

		受 入 れ 量		再 処 理 量	
平成 30 年 4 月から	PWR	0 体	0 トン U	0 体	0 トン U
平成 30 年 11 月末までの実績	BWR	0 体	0 トン U	0 体	0 トン U
平成 30 年 4 月から平成 30 年 11 月末までの合計		0 体	0 トン U	0 体	0 トン U

(4) 再処理事業変更許可申請書の一部補正について

安全審査の状況を踏まえて施設の変更が生じたことから、安全協定に基づき平成 30 年 9 月 21 日、青森県及び六ヶ所村に対し、新設等計画書を提出し、平成 30 年 9 月 28 日、事前了解を受領した。平成 30 年 10 月 5 日、再処理事業変更許可申請書の一部補正を原子力規制委員会に提出した。主な内容は TBP 受入れ貯槽および n-ドデカン受入れ貯槽の地下移設である。平成 30 年 12 月 18 日の審査会合において、蒸発乾固事象等について、追加で確認すべき事項が提示され、今後の審査会合にて説明を行う予定。

(5) 平成 30 年度第 3 回保安検査における保安規定違反の指摘について

「再処理工場における核燃料物質により汚染した物品の不適切な管理(下記参照)」について、平成 30 年 12 月 19 日の原子力規制委員会で保安規定違反との指摘を受けた。

当社は、今後、しっかりと原因の究明を行い、同様の事象を発生させないように取り組む。

○再処理工場における核燃料物質により汚染した物品の不適切な管理について

平成 30 年 11 月 29 日、予備品組立試験建屋(非管理区域)において、キャニスタ^{※1}の点検のため蓋を開けたところ、高レベル廃液ガラス固化建屋の塔槽類廃ガス処理設備^{※2}セル内(管理区域内)で使用された廃ガス洗浄塔ポンプが収納されていることを確認した。

当該ポンプはビニールバックで二重に養生されて、キャニスタに収納していたことから汚染のリスクはなく、作業員や作業場所周辺および収納容器表面の汚染検査を行ったが、汚染はなく、モニタリングポスト指示値の上昇もないことから、周辺環境への影響はない。

本事象は、高レベル廃液ガラス固化建屋(管理区域内)において、不具合の原因調査を行うため交換した当該ポンプを空のキャニスタに入れた際、空キャニスタであることを示す識別シールを貼り替えなかったことから、当該ポンプを入れたキャニスタを空であると思い込み、誤って予備品組立試験建屋(非管理区域)に運搬してしまったものである。

※1 キャニスタ :ポンプ等の運搬時に使用する鋼製の収納容器で直径約 0.3m、高さ約 1m の円筒容器。

※2 塔槽類廃ガス処理設備 :高レベル廃液ガラス固化建屋から発生する廃ガスを処理するための機器等が収納されている設備。

5. MOX 燃料加工事業

(1) 工事の進捗状況(平成 30 年 11 月末現在)

工事進捗率 約 11.8%

(2)核燃料物質加工事業変更許可申請書(MOX 燃料加工施設)の一部補正について

平成 30 年 10 月 5 日、核燃料物質加工事業変更許可申請書(MOX 燃料加工施設)の一部補正を原子力規制委員会に提出した。主な内容は、火災の感知・消火に係る重大事故等対処設備の配置の明確化や航空機落下および火山に関する変更である。

平成 30 年 12 月 18 日の審査会合において、臨界事故等について、追加で確認すべき事項が提示され、今後の審査会合にて説明を行う予定。

6. 未解決のトラブル等一覧

日時	場所	事象概要	原因	対応
H30.2.9	再処理事業 所精製建屋 塔槽類廃ガ ス処理系	運転中の排風機 A 系から B 系への切り替え作業を実施した際、警報が発報し、B 系の故障と判断。	B 系の回転数検出器 ^{注)} からの信号の一時的な変動により発生したものと推定。 注)回転数検出器: 排風機の回転軸に取り付けた歯車に近接させ、回転数を測定する装置(下図参照)	排風機の回転軸に取り付けた歯車と回転数検出器との距離を縮め、検出器からの信号の変動を少なくし、安定させる。
				

次ページに続く

H30.11.26	再処理工場 使用済燃料 受入れ・貯 蔵建屋 プール水浄 化系ポンプ A・B室	<p>分解点検前の水抜き作業を終え、協力会社作業員がプール水浄化系ポンプ※Bの分解を開始したところ、当該系統内部に残っていたプール水が堰内に約20リットル漏えいした。</p> <p>なお、燃料貯蔵プールの水位および冷却機能に異常はなく、作業員および周辺環境への影響はなかった。</p> <p>※プール水浄化系ポンプ： プール水に含まれる不純物を除去し、プール水冷却系に戻すためのポンプ</p>	調査中。	原因調査結果を踏まえて対応。
H30.12.14	再処理工場 精製建屋 地上4階廊 下(管理区 域内)	<p>巡回中の当社社員が床面に水溜りを発見したため、当直員が状況を調査したところ、洗眼設備※のレバーが「開」の状態の水が流れ出ていることを確認した。このため、レバーを「閉」として水を止め、流出した水の量を確認したところ、約510リットルと推定した。</p> <p>なお、水の回収後に実施した汚染確認の結果、汚染はなく、作業員および周辺環境への影響もなかった。</p> <p>※洗眼設備：設備点検等において、万一、薬品が目に入った際に水で洗浄する設備</p>	調査中。	原因調査結果を踏まえて対応。

※下線部が今回新たに報告する内容

以 上

「詳細については、当社ホームページから確認することができます。(<https://www.jnfl.co.jp/>)」